

平成 26 年度八戸市復興計画推進市民委員会意見への対応状況 (平成 27 年 4 月末現在)

1. 被災者の生活再建

市では平成 26 年度に八戸市復興計画推進市民委員会を 4 回開催し、委員の皆様から御意見をいただきました。

本資料は、「1. 被災者の生活再建」への御意見に対する平成 27 年 4 月末現在の市の対応状況についてとりまとめたものです。

なお、対応状況は、下記区分のとおりです。

【対応状況の区分】

- = 意見をふまえ対応に努めている
- = 意見を参考に検討段階
- × = 意見への対応が難しい

復興計画全体に関する総括意見

No.	意見の内容		[担当課]
	対応状況	対応内容	
1		「被災者の生活再建」については、被災者の心のケアや住宅再建に対する支援、震災の影響を受けている事業者に対する支援を継続し、きめ細かな対応に努めること。	[健康増進課] [市民連携推進課] [高齢福祉課] [生活福祉課] [福祉政策課] [建築住宅課] [商工政策課]
		被災者の心のケアへの対応(健康相談・見守り体制の継続)について 【健康増進課、市民連携推進課、高齢福祉課、生活福祉課、福祉政策課、建築住宅課】 意見 7 で回答	
		住宅再建に対するきめ細かな支援の継続について 【建築住宅課】 意見 3 で回答	
	震災の影響を受けている事業者に対するきめ細かな支援の継続について 【商工政策課】 青森県経営安定化サポート資金「平成 23 年東北地方太平洋沖地震中小企業災害復旧枠」を活用して融資を受けた中小企業者について、終期まで利子補給及び保証料補給を実施します。		

復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見

1 「被災者の生活再建」に関する意見

No.	意見の内容		[担当課]
	対応状況	対応内容	
2		被災者から寄せられる様々な相談については、引き続き、窓口相談や電話相談等でのきめ細かな対応を継続するとともに、被災した児童・生徒等の心のケアについても、関係機関と連携して適切に対応していく必要がある。	[健康増進課] [市民連携推進課] [高齢福祉課] [生活福祉課] [福祉政策課] [建築住宅課] [こども支援センター]
		意見 7 で回答	
3		住宅確保の支援については、市で行っている被災者定着促進事業を始めとする各種住宅再建支援制度の周知と利用促進に向けた相談体制の充実を図っていく必要がある。	[建築住宅課]
		住宅再建に係る市の支援制度についての周知 次のとおり、住宅再建に係る支援制度の周知を行いました。 ・市ホームページでの情報発信(随時) ・「広報はちのへ」への周知記事掲載(平成24年6月号、10月号、平成25年7月号、11月号、平成26年6月号、平成27年5月号) ・市内の被災者に対してダイレクトメール発送(平成24年11月、平成25年10月) ・制度説明会の開催(平成24年1月、6月、平成25年7月) ・市内公共施設等へのポスター掲示(随時) ・報道機関による情報提供(随時) ・電話や訪問による制度案内 平成25年10月に実施した住宅再建に係るアンケートの集計結果を踏まえ、必要に応じて電話や訪問により制度の案内を行いました。(随時) 平成26年度は、アンケート未回答の世帯や住宅未再建の世帯を中心に、電話や訪問によるフォローアップ調査を行い、必要に応じて制度の周知や相談受付を行いました。(随時)	
4		雇用対策の強化については、企業の雇用意欲が高まる傾向にある現在の好機を捉えて、雇用のマッチングにつながる効果的な施策を実施する必要がある。	[雇用支援対策課]
		意見 9 で回答	
5		暮らしの安心確保については、災害時要援護者への適切な支援体制を構築することが重要であり、支援が必要とされる要援護者が確実に災害時要援護者名簿に登録されるよう取り組む必要がある。	[福祉政策課]
		意見 14 で回答	
6		地域の保健・医療・衛生等の拠点施設として整備が予定されている総合保健センターについては、災害時における活動拠点としての役割も期待されることから、その機能についても検討する必要がある。	[総合保健センター推進室]
		(仮称)八戸市総合保健センターには、災害時やパンデミック時には健康危機管理の拠点となる保健所機能や、災害時の医療拠点となる機能を備えた診療所機能を含める方向で、基本構想の策定について医療・保健の関係団体と協議しており、健康危機発生時には会議室等を最優先で使用するなど活動拠点として機能できるよう検討しています。	

個別の施策・事業に対する意見

1 「被災者の生活再建」

(1) 生活支援の充実

No.	意見の内容		[担当課]
	対応状況	対応内容	
7		<p>震災から約3年半が経過したが、引き続き相談体制を維持し、被災者、とりわけ被災児童・生徒の心のケアに努めていく必要がある。</p>	<p>[健康増進課] [市民連携推進課] [高齢福祉課] [生活福祉課] [福祉政策課] [建築住宅課] [こども支援センター]</p>
	×	<p>被災者の心のケアへの対応(健康相談・見守り体制の継続)について [健康増進課・高齢福祉課] こころと体の健康支援事業により、次の取組を進めております。 ・継続支援が必要なケース等への随時対応 (こころの健康相談、家庭訪問等による支援) ・公営住宅入居世帯、全壊世帯等へ家庭訪問(384世帯) ・「東日本大震災被災者支援の情報交換会」を開催 (庁内関係課による情報共有等) [市民連携推進課] 被災により本市へ転入・市内他地区へ転居した被災者が、新たな地域で安心感をもって生活できるよう、連合町内会、町内会に対し、希望する被災者へ、各種行事への参加を案内するよう依頼しています。 [生活福祉課] 被災により生計維持困難になった方々へ生活保護を適用し、担当ケースワーカーが生活上の様々な問題に対するきめ細やかな支援を行っています。 [福祉政策課] 平成25年4月、民生委員児童委員に被災者名簿を提供し、日頃の見守り活動等の支援を依頼しました。その後、随時、活動を進めていただいております。 [建築住宅課] 被災者の住宅再建状況を調査する過程で、健康等に関する相談・要望等があった場合は、適宜関係課に情報提供しています。(随時)</p> <p>被災した児童・生徒等に対する相談体制の維持と、心のケアについての適切な対応について [こども支援センター] こども支援センター教育相談部において、電話・来所相談体制を維持しています。また、各小中学校へは震災のアニバーサリー反応に対応したリーフレットを配付しました。 「心のケア研修支援事業」として、心のケアについての校内研修を実施する場合、講師派遣等の支援をしています。</p>	

(2) 住宅確保の支援

No.	意見の内容		[担当課]
	対応状況	対応内容	
8		<p>安全安心住宅リフォーム促進事業(県事業)は、平成25年度で終了したが、被災者の住宅再建支援や地域経済の活性化に効果があったと考えられることから、事業再開の必要性を検討する必要がある。</p>	[建築住宅課]
	×	<p>被災者の住宅再建状況を調査する過程で、災害復旧のリフォーム需要が見込まれるかどうかを見極め、事業再開の必要性を検討しましたが、需要が必ずしも多くなかったため、災害復旧の観点での事業再開は難しいと判断されます。</p>	

(3) 雇用対策の強化

No.	意見の内容		[担当課]
	対応状況	対応内容	
9		企業の雇用意欲が高まる傾向にある現在の好機を捉えて、雇用のマッチングにつながる効果的な施策を実施する必要がある。	[雇用支援対策課]
		<p>企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため、インターネットを活用した情報提供を行うため、求人・求職情報無料ウェブサイト「はちのへジョブ市場」を平成27年1月6日に開設し、求人事業所と求職者のミスマッチ解消に向けた取り組みを行っております。</p> <p>具体的には、求職者が求人企業をイメージしやすくするため企業情報等をよりきめ細かく整理・掲載したほか、求人事業所がウェブ上で求職者の特定情報の閲覧が可能となったことにより、より効果的なマッチングが可能となりました。</p>	
10		若年者の定着を促進するためには、大学生や高校生のインターンシップに取り組む中小企業に対して補助するなど、企業への実効性のある支援により、雇用のミスマッチを解消する必要がある。	[雇用支援対策課]
		<p>平成27年度から実施するキャリアコンサルティング業務委託事業において、キャリアコンサルタント1名を無料職業紹介所に配置することにより、市内企業の情報取得が可能となることから、ミスマッチ解消に向け、職場見学受入れ先についても情報収集する予定となっております。</p> <p>また、大学生や高校生のインターンシップにつきましても、職場見学受入れ企業の受入れ状況を参考にしながら、検討してまいります。</p>	
11		本市が北東北の中核都市として創造的復興を遂げるため、女性の就労促進や若者の安定雇用の実現に向けて、効果的施策を積極的に検討する必要がある。	[雇用支援対策課]
		平成27年度において、県外に就職した地元出身大学生及び県外に就職した地元出身若年者、大都市圏から地方移住を希望する若年者及びひとり親世帯のUIターン就職の促進を図り、これらの者の安定雇用の実現に向けた事業を検討します。	
12		八戸市無料職業紹介所が求職者の早期就職支援に有効活用されるよう、更なる利用促進に努める必要がある。	[雇用支援対策課]
		新たに開設した求人・求職情報無料ウェブサイト「はちのへジョブ市場」の有効活用を図りながら、八戸市無料職業紹介所の利用促進に努めております。	

(4) 暮らしの安心確保

No.	意見の内容		[担当課]
	対応状況	対応内容	
13		地域の保健・医療・衛生等において、生活環境の向上が期待される総合保健センターの整備に当たっては、十分な人員を確保し、住民が利用しやすいサービスを提供する必要がある。	[総合保健センター推進室]
		(仮称)八戸市総合保健センターは、総合的な医療・健康対策の拠点となるよう、基本構想の策定に向けて医療・保健の関係団体と一体となって取り組んでおります。施設供用時の人員体制は今後の検討課題であります。市民が生涯を通じて心身ともに健康で、生きがいのある生活ができるまちを目指し、利用しやすい行政サービスの提供を検討しております。	
14		災害時要援護者の登録受付に際して、文字を書くことが困難等の理由により、自らの意思を書面で表明できない市民もいることから、登録に当たっては、きめ細かな対応が必要である。	[福祉政策課]
		家族等による申請書の代筆や、電話による受け付けなど、要援護者の状況に合わせて対応しております。	